議　　第　　178　　号

令和８年６月５日提出

令和８年度熊本市一般会計補正予算

令和８年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190,010千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ439,227,010千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

熊　本　市　長　　大　西　一　史

第１表　歳入歳出予算補正　　（歳　　入）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
55 国庫支出金		99,998,943	13,313	100,012,256
	15 国庫補助金	34,586,657	△22,087	34,564,570
	20 国庫委託金	307,811	35,400	343,211
60 県支出金		28,059,613	20,010	28,079,623
	15 県補助金	6,122,526	20,010	6,142,536
80 繰 越 金		1,000,000	71,587	1,071,587
	10 繰 越 金	1,000,000	71,587	1,071,587
90 市　　債		33,916,300	85,100	34,001,400
	10 市　　債	33,916,300	85,100	34,001,400
歳　　入　　合　　計		439,037,000	190,010	439,227,010

（歳　　出）　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補　正　額	計
10 議 会 費		1,204,957	800	1,205,757
	10 議 会 費	1,204,957	800	1,205,757
15 総 務 費		43,201,869	54,200	43,256,069
	10 総務管理費	29,879,051	36,200	29,915,251
	48 文化交流費	1,553,521	18,000	1,571,521
20 民 生 費		172,266,343	125,650	172,391,993
	10 社会福祉費	73,453,870	110,050	73,563,920
	30 国民年金費	203,957	15,600	219,557
35 農林水産業費		5,144,064	14,830	5,158,894
	10 農林業費	2,364,249	12,330	2,376,579
	20 耕 地 費	2,779,815	2,500	2,782,315
40 商 工 費		7,086,602	7,000	7,093,602
	10 商 工 費	3,198,599	7,000	3,205,599
45 土 木 費		45,421,467	△44,070	45,377,397
	20 河 川 費	2,036,014	5,000	2,041,014
	25 都市計画費	6,904,973	△49,070	6,855,903
50 消 防 費		10,118,222	24,600	10,142,822
	10 消 防 費	10,118,222	24,600	10,142,822
55 教 育 費		81,043,326	5,000	81,048,326
	25 高等学校費	1,664,505	5,000	1,669,505
60 災害復旧費		3,763,700	2,000	3,765,700
	50 熊本地震災害復旧費	3,763,700	2,000	3,765,700
歳　出　合　計		439,037,000	190,010	439,227,010

第２表　債務負担行為補正
（追加分）　　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
男女共同参画センターはあもにい指定管理料	令和8年度～令和10年度	385,500
祖崇廟納骨堂指定管理料	令和8年度～令和11年度	7,400
健軍文化ホール指定管理料	令和8年度～令和13年度	400,000
東部在宅福祉センター及び東老人福祉センター指定管理料	令和8年度～令和9年度	29,400
南部在宅福祉センター指定管理料	令和8年度～令和11年度	57,300
老人福祉センター指定管理料	令和8年度～令和9年度	73,000
こども文化会館指定管理料	令和8年度～令和13年度	1,280,000
くまもと森都心プラザ指定管理料（駅前子育てひろば分）	令和8年度～令和13年度	85,500
三山荘指定管理料	令和8年度～令和11年度	72,500
西部交流センター指定管理料	令和8年度～令和13年度	281,400
ふれあい広場指定管理料	令和8年度～令和13年度	240,000
共同利用施設託麻東部会館指定管理料	令和8年度～令和11年度	996
東部堆肥センター指定管理料	令和8年度～令和13年度	776,000
勤労者福祉センター指定管理料	令和8年度～令和12年度	176,000
くまもと森都心プラザ指定管理料	令和8年度～令和13年度	2,350,000
中心市街地自転車駐車場指定管理料	令和8年度～令和11年度	319,200
武蔵塚駅前自転車駐車場指定管理料	令和8年度～令和11年度	86,100
水前寺江津湖公園指定管理料	令和8年度～令和13年度	1,145,000
熊本城本丸御殿電気設備設置工事	令和9年度	138,000

第３表　地方債補正

（変更分）　　（単位：千円）

起債の目的	変更前				変更後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
老人福祉施設整備事業	330,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし市財政の都合により繰上げ償還することがある。	345,800	補正前に同じ		
公共交通基盤等整備事業	12,000				81,300			
教育施設災害復旧事業	1,015,100				1,015,500			
計	33,916,300				34,001,400			